

令和4年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和4年11月25日	開会場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室		
開会の日時 及び宣告者	開 会 閉 会	令和4年11月25日 令和4年11月25日	午後1時30分 午後2時3分	議長 議長	
議 長	粕 谷 雄 一				
No.	氏 名	出欠	No.	氏 名	出欠
1	久保田 清	出	10	鈴木 智之	出
2	柳川 嗣於	出	11	浅海 伊佐男	出
3	横山 一明	出	12	岡部 昭	出
4	嶋田 利行	出	13	谷田 峰男	出
5	原田 一	出	14	粕谷 雄一	出
6	近藤 広巳	出	15	有山 茂幸(最)	出
7	岸 勇	出	16	宮寺 康夫(最)	出
8	神木 茂	出	17	新井 正一(最)	出
9	塩野 和義	出			
出席者数	農 業 委 員 定 数 14名		出席者 14名		
	農地利用最適化推進委員 定数 3名		出席者 3名		
議 事 参 与 (説 明 者)			書 記		
葛籠貫 智 洋					
島 村 雄 大					
有 山 俊 夫					
飯 塚 勝 貴					

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和4年11月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和4年11月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に1番・17番委員を指名する。</p>
日程第3 日程第4	議長	<p>日程第3、報告第24号、農用地利用集積計画の利用権設定の取下げについて、1件を報告します。</p> <p>日程第4、報告第25号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の取下げについて、1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p>
日程第5	議長	<p>報告案件ですので、報告第24号及び報告第25号について終了します。</p> <p>日程第5、報告第26号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p>
日程第6	議長	<p>報告案件ですので、報告第26号について終了します。</p> <p>日程第6、報告第27号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件、5件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p>
	事務局	

日程第 7	議 長 全 委 員 議 長 議 長	<p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第 2 7 号について終了します。</p> <p>日程第 7、報告第 2 8 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に関する件、3 件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
日程第 8	事 務 局 議 長 全 委 員 議 長 議 長  事 務 局          議 長	<p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第 2 8 号について終了します。</p> <p>日程第 8 議案第 2 7 号、農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。</p> <p>事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請人は、市内の賃貸アパートにて生活しており子供の成長につれ住まいも手狭になってきたため住宅の建築を計画しています。近隣で市街化区域内でも適地を探しましたが条件に合う土地がなかったためこの土地を申請地と考えました。申請地は親が居住する大井武蔵野からも近く、子の面倒を見てもらえ将来的に親の面倒を見るにも環境が良い土地です。</p> <p>農地の区分は、水道管、公共下水管又はガス管のうち 2 種類以上が埋設されている道路の沿道の区域であり、また、農地から 5 0 0 メートル以内に 2 以上の教育施設、医療施設、公共施設等が存在しますので、第 3 種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>

日程第9	15番委員	11月17日に13番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。道路の水道工事による残土が端の方に少しありましたが草はなく、特に問題ないと思います。
	議長	地元委員さんには何かありますか。
	12番委員	小石が入った土が少しある状態でした。転用後において近隣の農地には影響無いと思います。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。
	全委員	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
	議長	議案第27号について終了します。
	事務局	<p>日程第9、議案第28号、農地法第5条の規定による許可申請に関する件、3件を議題とします。</p> <p>1番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は、昭和18年に設立した化学製品の製造会社です。製品としては、紙おむつ、農業用肥料、自動車バンパー、水族館や飛行機の窓ガラスなどです。近年では業績が順調に上がってきており、倉庫の増設が必須になってきました。今回の申請地の土地所有者に相談した結果、合意することができました。</p> <p>申請地は本社に隣接しており、安全性や利便性を含め最適地であると考えています。</p> <p>農地の区分は、概ね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p>

議 長	この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。
15 番委員	11月17日に13番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。草がありましたが、近隣の農地には特に問題は無いです。
議 長	地元委員さんは何かありますか。
12 番委員	近隣の農地には影響は無いです。
議 長	質疑はありますか。
5 番委員	3筆全てが3名の共有所有なのか。
事 務 局	共有ではなく一筆毎それぞれの所有となります。
議 長	他に質疑はありますか。
全 委 員	なし。
議 長	質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
議 長	2番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事 務 局	議案書朗読、説明。 申請人は、現在本社と隣接している土地に駐車場と資材置場として借りています。その土地の一部を貸主が売却することになったため立ち退くことになりました。 近隣で土地を探したところ、今回の申請地が利便性を含め最適地であると考え申請することになりました。 農地の区分は、概ね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。
議 長	この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。

	<p>13 番委員</p> <p>議 長</p> <p>10 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p>	<p>1 1 月 1 7 日 に 1 5 番 委 員、事 務 局 の 3 人 で 現 地 調 査 を 行 い  ました。特に問題ないと思います。</p> <p>地 元 委 員 さ ん は 何 か あ り ま す か。</p> <p>草が少しある状態でした。転用後において近隣の農地には影  響無いと思います。</p> <p>質 疑 は あ り ま す か。</p> <p>なし。</p> <p>質 疑 が な い よ う で し た ら、承 認 し て も よ ろ し い で す か。</p> <p>異 議 な し。</p> <p>異 議 な し 賛 成 に よ り、原 案 の と お り 許 可 相 当 と し て 県 知 事 に  意 見 を 送 付 し ま す。</p> <p>3 番 の 案 件 に つ い て、事 務 局 か ら 議 案 の 朗 読 及 び 説 明 を 求 め  ま す。</p> <p>議 案 書 朗 読、説 明。</p> <p>申 請 人 は、賃 貸 ア パ ー ト に て 生 活 し て お り 子 供 の 成 長 に つ れ  住 ま い も 手 狭 に な っ て き た た め 住 宅 の 建 築 を 計 画 し て い ま す。  近 隣 で 市 街 化 区 域 内 で も 適 地 を 探 し ま し た が 条 件 に 合 う 土 地  が な か っ た た め、義 理 の 母 に 相 談 し 貸 し て い た だ け る こ と と な  り こ の 土 地 を 申 請 地 と 考 え ま し た。申 請 地 は 隣 地 に 親 が 居 住 し  て お り、子 の 面 倒 を 見 て も ら え、将 来 的 に 親 の 面 倒 を 見 る に も  環 境 が 良 い 土 地 で す。</p> <p>農 地 の 区 分 は、お お む ね 10 ヘ ク タ ー ル 以 上 の 規 模 の 一 団 の  農 地 の 区 域 内 に あ る 農 地 で あ り、第 1 種 農 地 と 判 断 し ま す。</p> <p>な お、第 1 種 農 地 は 農 地 転 用 が 原 則 不 許 可 に な り ま す が、3  戸 以 上 の 集 落 に 接 続 し て い る た め 第 1 種 農 地 の 例 外 基 準 は 満  た し て い ま す。</p> <p>こ の 案 件 に つ い て、現 地 調 査 を 行 っ た 委 員 さ ん か ら 説 明 を お  願 い し ま す。</p>
--	--	---

日程第 10	15 番委員	1 1 月 1 7 日に 1 3 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。資材がある状態でしたが、本日、是正済との連絡が事務局からありましたので、問題ないと思います。
	議 長	地元委員さんは何かありますか。
	12 番委員	本日、事務局 2 名と現地を確認したところ、きれいになっていました。転用後においても問題ないと思います。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
	議 長	議案第 2 8 号について終了します。
	事 務 局	<p>日程第 1 0、議案第 2 9 号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 1 件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>生産緑地法では買取り申出できる条件として、生産緑地に指定されてから 3 0 年が経過した場合と、農業の主たる従事者が死亡した場合と、農業の主たる従事者に農業従事を不可能とさせる故障が生じた場合の 3 つがあり、本案件は主たる従事者の故障によるものです。</p> <p>また、共有者の方は農業に従事しておらず、この買取り申出に関して同意しています。</p> <p>今後の流れについて、今回の主たる従事者証明について承認されると、買取り申出者は市に対して買取り申出を行い、市が公園や緑地等として買取りしない場合には、市から農業委員会</p>



		<p>へ斡旋の申出を行います、そして買取希望が無い場合は生産緑地が解除されることとなります。</p>
議長		<p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>
15番委員		<p>11月17日に13番委員と事務局の3人で現地確認を行いました。きれいに耕うんされていて、特に問題はないと思います。</p>
議長		<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
4番委員		<p>畑としてきれいになっています。問題ないと思います。</p>
議長		<p>質疑はありますか。</p>
8番委員		<p>残りの持分の方もこの申請に同意されているということですが、全てが解除になっていくのか。</p>
事務局		<p>そのとおりです。</p>
議長		<p>他に質疑はありますか。</p>
全委員		<p>なし。</p>
議長		<p>質疑がないようでしたら、議案第29号の案件について承認してもよろしいですか。</p>
全委員		<p>異議なし。</p>
議長		<p>異議なし賛成により、議案第29号の案件につきましては原案のとおり決定します。</p>
		<p>議案第29号について終了します。</p>
議長		<p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p>
		<p>(終了 午後2時3分)</p>